

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積る契約金額の100分の5以上とします。もし足りない場合、入札は無効となります。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の金額又は一部に充当します。

*現金及び小切手で入札保証金が納付された場合、手続きが複雑になるうえ、取り扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り「3 入札保証金の免除」の手続きをとって下さるようご協力をお願いします。

3 入札保証金の免除（様式第2号）

(1) 次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を徴収します。

(ア) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を以下期日までに提出した場合

提出期日：令和2年4月9日（木）午後5時まで

(イ) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公共及び公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類（第3号様式）を以下期日までに提出した場合

提出期日：令和2年4月9日（木）午後5時まで

4 小切手で納付する場合

納付方法 沖縄県森林資源研究センターへ直接持参し、保管証と引き替える。

納付期間 令和2年4月14日（火） 午前9時～午前10時

還付方法 入札終了後、即日に還付。領収書に記名・押印のこと。（落札者以外）

5 現金で納付する場合

納付方法

(1) 「債務者登録票」に必要事項を記入し、沖縄県森林資源研究センターへ提出する。

(令和2年4月10日（金）午後5時まで)

(2) 「債務者登録票」に基づき納付書を発行しますので、納付場所において納付し、領収書の写しを沖縄県森林資源研究センターへ令和2年4月13日（月）午後5時までに提示する。

納付場所：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行

(納付期間 令和2年4月10日（金）～令和2年4月13日（月）)